

6月7日（金）

平成 25 年 6 月 7 日 (金 曜 日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (38 名)

2 番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
3 番	有 岡 浩 一	(愛みやざき)
4 番	凶 師 博 規	(同)
5 番	西 村 賢	(同)
6 番	黒 木 正 一	(自由民主党)
7 番	内 村 仁 子	(同)
8 番	岩 下 斌 彦	(同)
9 番	後 藤 哲 朗	(同)
10 番	右 松 隆 央	(同)
11 番	二 見 康 之	(同)
12 番	清 山 知 憲	(同)
13 番	福 田 作 弥	(同)
14 番	渡 辺 創	(民主党宮崎県議団)
15 番	田 口 雄 二	(同)
16 番	河 野 哲 也	(公明党宮崎県議団)
17 番	太 田 清 海	(社会民主党宮崎県議団)
18 番	高 橋 透	(同)
19 番	星 原 透	(自由民主党)
20 番	蓬 原 正 三	(同)
21 番	井 本 英 雄	(同)
22 番	中 野 一 則	(同)
23 番	中 野 廣 明	(同)
24 番	横 田 照 夫	(同)
25 番	十 屋 幸 平	(同)
26 番	山 下 博 三	(同)
27 番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
28 番	徳 重 忠 夫	(無所属クラブ)
29 番	井 上 紀 代 子	(民主党宮崎県議団)
30 番	新 見 昌 安	(公明党宮崎県議団)
31 番	鳥 飼 謙 二	(社会民主党宮崎県議団)
32 番	緒 嶋 雅 晃	(自由民主党)
33 番	松 村 悟 郎	(同)
34 番	押 川 修 一 郎	(同)
35 番	宮 原 義 久	(同)
36 番	外 山 三 博	(同)
37 番	坂 口 博 美	(同)
38 番	中 村 幸 一	(同)
39 番	丸 山 裕 次 郎	(同)

地方自治法第 121 条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	稲 用 博 美
副 知 事	内 田 欽 也
総 合 政 策 部 長	土 持 正 弘
総 務 部 長	四 本 孝
危 機 管 理 統 括 監	橋 本 憲 次 郎
福 祉 保 健 部 長	佐 藤 健 司
環 境 森 林 部 長	堀 野 誠
商 工 観 光 労 働 部 長	茂 雄 二
農 政 水 産 部 長	緒 方 文 彦
県 土 整 備 部 長	大 田 原 宣 治
会 計 管 理 者	梅 原 誠 史
企 業 局 長	濱 砂 公 一
病 院 局 長	渡 邊 亮 一
財 政 課 長	福 田 直 子
教 育 委 員 長	近 藤 好 子
教 育 長	飛 田 洋
公 安 委 員 長	山 崎 殖 章
警 察 本 部 長	白 川 靖 浩
代 表 監 査 委 員	宮 本 尊
人 事 委 員 長	村 社 秀 継

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 原 新 一
事務局次長兼総務課長	山 内 武 一 則
議 事 課 長	福 嶋 幸 徳
政 策 調 査 課 長	佐 野 詔 藏
議 事 課 長 補 佐	内 野 浩 一 朗
議 事 担 当 主 幹	伊 豆 雅 広
議 事 課 主 査	松 本 英 治
議 事 課 主 任 主 事	川 崎 一 臣

◎ 開 会

○福田作弥議長 これより平成25年6月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員全員、38名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○福田作弥議長 会議録署名議員に、井本英雄議員、重松幸次郎議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○福田作弥議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、中野廣明委員長。

○中野廣明議員〔登壇〕 御報告いたします。

閉会中の去る5月31日及び本日の議会運営委員会において、本日招集されました平成25年6月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計14件、その内訳は、補正予算1件、条例10件、予算・条例以外2件、報告承認1件であります。このほか6件の報告があります。また、さらに、条例が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日から6月25日までの19日間とすることに決定いたしました。

なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、6月12日から5日間の日程で一般質問を行います。質問人数は合計18名以内

とし、質問順序は、10日が締め切りとなっております通告書の提出を待って決定いたします。質問時間は1人30分以内といたします。

一般質問終了の後、人事案件の採決を行った上で、その他の議案・請願について、所管常任委員会への付託を行います。6月19日、20日の2日間で各常任委員会を開催していただき、6月25日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決をいたします。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○福田作弥議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○福田作弥議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月25日までの19日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日から日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第13号まで並びに報告第1号上程

○福田作弥議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より、議案第1号から第13号まで並びに報告第1号の各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○福田作弥議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。平成25年6月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、県政に関しまして5点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、置県130年記念式典についてであります。

明治16年に宮崎県が再配置されてから、本年は130年の節目の年に当たりますことから、去る6月1日に記念式典を開催したところであります。当日は、福田議長を初め多数の議員の皆様にも御出席をいただき、心より感謝を申し上げます。

この式典を通して、川越進翁を初めとする幾多の先人たちにより築き上げられた本県の歴史や財産を、感謝の思いとともに未来につないでいくことが、今を生きる私たちの責務であるということを改めて実感いたしました。今後とも、この思いを県民の皆様と共有しながら、希望に満ちた県づくりに全力で取り組んでまいりますので、なお一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

2点目は、口蹄疫埋却地の再生整備についてであります。

口蹄疫埋却地につきましては、その活用を図ることが大きな課題となっております。家畜伝

染病予防法に基づく3年間の発掘禁止期間が経過する今年度から、順次再生整備を行うこととしております。去る5月7日には、江藤農林水産副大臣や県関係国会議員を初め、多数の県議会議員の皆様のお出席もいただき、再生整備に向けた起工式をとり行ったところであります。今後、土地所有者の意向を十分に踏まえながら、順次、口蹄疫埋却地の計画的かつ円滑な再生整備を進め、真の意味での口蹄疫からの再生・復興を図ってまいりたいと考えております。

3点目は、鳥インフルエンザに係る防疫対策についてであります。

先般、鳥インフルエンザのモニタリング検査において、川南町内の養鶏農場でH5型の抗原に反応する抗体が確認されたところであります。現在、防疫指針に基づき、当該農場について監視プログラムによる検査等を実施しておりますが、その検査結果を踏まえ、迅速に必要な対応を図りますとともに、引き続き、県下全域での防疫対策に万全を講じてまいりたいと考えております。

4点目は、香港事務所の設置等についてであります。

今年度の特別重点施策の一つとして、「アジア市場の開拓」を掲げているところであります。その中でも特に重要な取り組みとして、日本産農産物の最大の輸出先である香港への輸出を促進するため、県香港事務所を設置することとしております。これまで設置に向けた準備を進めてまいりましたが、今般、法人登記、現地スタッフの雇用など必要な手続等が終了したことから、6月13日に香港事務所を開設し、活動を開始することとなりました。また8月には、私を団長とする官民一体となった香港訪問団を結成し、オールみやぎの体制により、観光、

物産等のプロモーションを行うこととしております。今後、拠点となる香港事務所を十分に活用しながら、成長著しいアジアの活力を取り込むため、農産物や加工食品の輸出促進、観光誘客など、アジア市場の開拓に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

5点目は、本県の道路整備についてであります。

先月成立しました国の平成25年度予算におきまして、都城志布志道路の唯一の未事業化区間となっておりました金御岳工区の新規事業化が認められ、また同時に、九州中央自動車道の蘇陽一高千穂間が、「計画段階評価を進めるための調査」の対象区間に選定をされました。両路線は、地域経済の活性化や災害時の防災対策等において極めて重要であります。国土交通省や、これまで力強く応援いただきました県民の皆様を初め、県議会、沿線自治体、関係団体の皆様に対し、深く感謝を申し上げます。今後とも、東九州道の日南、串間に至る県南ルート及び九州中央自動車道の未事業化区間の早期事業化や、事業中区間の早期供用など、県内道路網の早期整備に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、議案第1号「一般会計補正予算案」についてであります。

補正額は55億7,601万3,000円であります。歳入財源は、国庫支出金3億4,686万4,000円、財産収入8万円、繰入金52億2,906万9,000円あります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は5,716億7,601万3,000円となります。

以下、その主なものについて御説明いたします。

まず、障がい福祉サービス事業所施設整備事業であります。災害時における障がい者等の避難場所を確保するため、障害福祉サービス事業所の避難スペース整備に対し助成を行うものであります。

次に、保育士等処遇改善臨時特例事業についてであります。保育士の確保を図るため、保育士の処遇改善に要する費用を私立保育所に交付するものであります。

最後に、森林整備加速化・林業再生事業についてであります。効率的な国産材生産体制の確立を図るため、森林整備加速化・林業再生基金を活用し、素材生産・木材加工施設や木質バイオマス利用施設の整備等に対し助成を行うものであります。

次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第4号「宮崎県特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例」は、宮崎県特別職報酬等審議会に対する諮問事項に、知事及び副知事の退職手当の支給基準を追加するため、所要の改正を行うものであります。

議案第5号から議案第10号までは、いずれも基金条例の一部を改正する条例であります。それぞれの基金事業の実施期限が延長されたことから、所要の改正を行うものであります。

議案第13号「公安委員会委員の任命の同意」につきましては、公安委員会委員、山崎殖章氏が平成25年7月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、同じく山崎殖章氏を任命いたしたく、警察法第39条第1項の規定により、県議会の同意を求めるものであります。

このほか、議案第2号「宮崎県税条例の一部を改正する条例」外3件であります。説明は

省略させていただきます。

次に、報告第1号は、県税の増収及び地方交付税の確定並びに退職手当の確定等に伴う、平成24年度一般会計補正予算(第6号)の専決報告であります。

補正額は10億9,439万円で、歳出予算の主な内容は、退職手当の減額15億5,546万円余、公債費等の減額1億2,190万円、県債管理基金への積立金27億5,567万円余であります。この結果、平成24年度の一般会計歳入歳出の規模は6,037億128万4,000円となります。この専決につきましては、時間的制約から専決を余儀なくされたものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○**福田作弥議長** 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす8日から11日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、12日午前10時開会、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時14分散会